教育委員会12月定例会会議録

日 時 令和2年12月18日(金) 午後1時30分から午後2時2分まで

場 所 市役所11階南会議室

出席者

(教育委員)

 教育長職務代理者
 湯澤

 要員
 奈良知彦
 委員石井裕美

 委員溝口健介

(事務局)

教育次長高橋宏幸 指導担当次長 山中茂樹 総務課長 片貝伸生 文化財保護課長 田中隆夫 生涯学習課長 若島敦子 青少年課長 阿久澤 正彦 教 育 長

これより前橋市教育委員会12月定例会を開会いたします。

教 育 長

直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長

11月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異議なし)

教 育 長

異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長

日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長

日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に奈良委員と石井委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長

日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。 はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

総括的報告

教 育 長

総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただき ましたのでご覧ください。

一点目、11月17日に教育福祉常任委員会が開かれました。教育委員会からは5点ご報告申し上げました。GIGAスクール開始に伴うタブレット型学習者用端末の購入について、学校給食共同調理場の業務委託に係る優先交渉権者の選定について、永明公民館の移転新築建築工事請負契約の締結について、前橋市第二コミュニティセンターをはじめとする公の施設の指定管理者の指定について、アクエル前橋学習スペースの設置について、でございました。特にアクエル前橋の2階に開設を予定しておりますアクエル前橋の学習スペースについては多くの質問がございました。開設時期は来年5月、公募により運営業者を委託する準備を進めているところでございます。

二点目、11月26日から12月15日まで第4回定例市議会が開かれました。GIGAスクール構想1人1台タブレット導入の進捗状況、公立幼稚園の現状と今後の在り方、また、文化財保護の課題などについ

て質疑がありました。本会議においても、常任委員会と同様にアクエル 前橋学習スペースに関する質問が多くありまして、開設後の登録方法や 利用者支援について答弁しました。

三点目、12月17日、議場において高校生模擬議会が開催されました。今年は新型コロナウイルスの対策が取られまして、3回に分けて行いました。高校生の視点でのまちづくりや交通施策、教育などについて質問がされました。この議会の詳細につきましては、次回の定例会でご報告をさせていただきたいと思います。以上です。

教 育 長

以上の総括的報告について、何か質疑等ございますでしょうか。なければ、以上で質疑を終わりにします。

教 育 長

日程第四。教育長提出の議案を上程します。

まず、議事に入ります前に、本日、議案第29号の追加送付がありました。これを本日の議題に加えることに異議ありませんか。

(異議なし)

教 育 長

異議のないものと認めます。これにより、議案第29号を日程に追加 し議題とすることに決まりました。

それでは、議案第28号及び議案第29号を議題といたします。提案 説明をお願いします。

議案第28号 前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則及 び前橋市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任 に関する規則の一部改正について

学校教育課長

まず、1の改正の理由です。平成29年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、「共同学校事務室」が規定されたことを受け、群馬県教育委員会は市町村立学校における「共同学校事務室」設置に関する指針を定めました。その指針を受け、令和3年度から本市においても共同学校事務室を設置することといたします。本議案は、共同学校事務室の設置に伴い、関係する規則を改正するものでございます。

次に2の主な内容についてです。(1)については、管理規則の改正についてです。現在の「共同実施グループ」に代わり、「共同学校事務室」を設置することとなります。それを置く学校は、また、その組織運営等

については、教育委員会が別に定めることとなります。

(2)については、事務の委任に関する規則の改正についてです。「共同 実施組織」は「共同学校事務室」へ、「共同実施組織の責任者」は「共 同学校事務室の室長」へと名称が変わることとなります。なお、共同学 校事務室の仕組みとしましては、従来の「学校事務の共同実施」と同様 な仕組みとなり、事務職員が拠点校に集まり、各学校の事務の共同処理 を現在と同様に進めていくことになります。

3の施行期日につきましては、令和3年4月1日とするものでございます。以上、よろしくご審議の程お願いいたします。

議案第29号 教育財産(土地)の取得に係る申出について

文化財保護課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、教育財産(土地)について市長に取得の申出を行うものでございます。

今回、教育財産として取得しようとする物件は、1の対象物件に記載の土地でございます。この土地は、群馬県指定史跡膳城跡の史跡指定地で、城跡の二の丸に当たる場所です。

土地は4筆ございまして、粕川町膳80番は原野855㎡、粕川町膳81番1は山林2,807㎡、粕川町膳81番2は山林92㎡、粕川町膳82番は原野536㎡でございまして、面積は合計で4,290㎡でございます。

続いて、2の用途ですが、群馬県指定史跡膳城跡整備事業の用に供するものでございます。

3の取得理由についてですが、史跡の公有化により、史跡全体の適切な管理を行うとともに、歴史学習の場としての活用の促進を目的として、 用地を取得しようとするものでございます。

土地の位置図につきましては、別紙のとおりでございます。以上、よ ろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見 等ございましたらお願いします。

湯澤委員

この共同実施組織というのは、複数の学校が拠点校に集まって共同作業をするものですか。

学校教育課長

前橋市内の小・中・特別支援学校のそれぞれに事務職員が配置されて

おりますけれども、その事務職員が近隣の学校同士でグループを作っており、現在は14グループに分かれています。来年度からは、校数ですと4校から6校くらいの学校が集まって1グループ作ります。週に1回時間を決めて集まりまして、そこで教職員の給与や出張に伴う旅費の計算、中学校ですと部活動の指導手当の算出など、これまで1人1人がやってきたことを、複数の事務職員が集まってやることで効率化を図るものです。いままでは中心となる学校に部屋をお借りしていたのですが、今回、その部屋を共同学校事務室と名前を付けまして、作業しやすい環境を整えていくものです。

教 育 長

ほかにいかがでしょうか。

なければ、以上で質疑を終了します。

教 育 長

これより採決いたします。

議案第28号及び議案第29号について、原案のとおり決定すること に異議ありませんか。

(異議なし)

教 育 長

異議のないものと認めます。よって、議案第28号及び議案第29号 について、原案どおり可決いたします。

教 育 長

それでは、日程第五。その他について報告事項がございます。説明を お願いいたします。

その他1 行事について

総務課長

行事についてご説明させていただきます。

1月の行事予定ですが、1月12日火曜日午後2時から教育委員会1 月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろ しくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

2月の行事予定ですが、2月17日水曜日午後2時から教育委員会2 月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室です。よろしく お願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事につきましては以上です。

その他2 GIGAスクール構想における進捗状況について

総務課長

本件につきましては、8月の定例会におきまして、端末整備等に対する基本方針について報告させていただき、11月の定例会では、タブレット型学習者用端末の購入についてご説明申し上げました。本日は、その後の検討を踏まえた現在の進捗状況について報告させていただきます。

まず、はじめに現時点の決定事項でありますが、1の(1)、配布する学習者用端末は、小・中・特別支援学校が、iPadのLTEモデルで、外付けキーボード、保護ケース及びフィルムを備えたものになります。なお、記載しておりませんが、保護ケースと保護フィルムについては消耗品であり、卒業後に新入生にそのまま引き継ぐことが難しいため、初期導入分を含め費用を保護者に負担していただくことといたしました。

また、市立前橋高校には、NECのChromebook Y2 LTEモデルを全生徒に 配布いたします。

通信条件については、小学校から高校までの1台当たり月5GBを市全体でシェアする形になります。

(2)のソフトウェアについてですが、アカウント管理・情報伝達用として、Google社の「G Suite for Education」を導入し、学習用ソフトウェアは、小・中・特別支援学校には、ベネッセ社の「ミライシード」、市立前橋高校には、同社の「クラッシー」を導入予定です。

いずれも、授業支援ソフトとドリル学習ソフトが統合されたソフトウェアとなっており、選定にあたっては、今年6月から8月に実施しました、中学校3年生に対する「ICT活用による学習支援」の実証実験結果を参考に、学校現場の意見を聞いて選定いたしました。

(3)のサポート等についてですが、端末操作、故障、紛失・盗難等への対応としてヘルプデスクを設置いたします。

また、研修については、端末の導入前から管理職はもとより全職員に対してオンライン又は集合で実施する予定です。GIGAスクールサポーターによる人的支援体制を構築し、学校現場の負担軽減を図ってまいります。

(4)の利用ルール等については、現在、詳細を検討中ですが、端末の配布に合わせ、児童生徒用・保護者用・教師用、それぞれの資料を作成し、配付する予定であります。

なお、利用ルールにつきましては、本日このあと予定しております総合教育会議を始め、校長会やPTA等と意見交換を行い、学校、保護者の理解と協力が得られるよう、策定を進めてまいります。

次に、2の「その他」ですが、今回の1人1台の整備にあたりまして

は、全校配布の前に、モデル校 2 校 (桃瀬小学校と桂萱中学校)を定め、 来週から先行運用を行い、課題を洗い出したうえで、来年 2 月から順次 全校に展開してまいりたいと考えております。

最後になりますが、今後の具体的な導入手順や授業等での活用方法など、詳細については、引き続き、情報教育システム利活用推進委員会で検討してまいります。報告は以上です。

その他3 前橋・高崎連携文化財展の開催について

文化財保護課長

本文化財展は、前橋・高崎連携文化財活用事業として、平成19年度 から毎年開催しており、今年で14回目となります。

今回は、展示タイトルを『発掘調査最前線~東国文化の中心地を掘ってみた~』として、前橋・高崎の両市で近年発掘された遺跡の速報展として、様々な遺物を紹介する予定でございました。例年であれば、前橋と高崎の2会場で開催する予定でございましたが、昨晩、群馬県のガイドラインに基づく警戒度が上がり、1月8日まで「警戒度4」とされました。今回の前橋会場はこの期間に該当しますので、緊急事態でありやむを得ないと判断し、前橋会場は中止としまして、高崎会場で高崎シティギャラリーにて1月16日から24日までの9日間の開催と予定しています。この予定につきましても、今後の状況により中止となる可能性もあります。以上ご報告させていただきます。

その他4 令和2年度「まえばし教育の日」事業実施結果について

学校教育課長

平成17年度より、10月16日から11月15日までの期間に、市民一人ひとりの教育に対する関心と理解を深め、家庭、学校及び地域社会の連携の下に教育に関する取組を進めることを目的とし、「まえばし教育の日」事業を実施してまいりました。

今年度につきましては、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の実施自体が見通せなかったため、「まえばし教育の日」事業の一覧表の作成や、広報まえばし・市ホームページへの掲載等の広報活動を行うことができず、中心的なイベントである「まえばし学校フェスタ」も中止となってしまいました。しかし、そのような状況の中でも、感染予防を徹底した上で、様々な工夫をしながら、各課主催で13事業、各学校・園の主催で74事業が「まえばし教育の日」事業として実施され、充実した取組が行われました。

コロナ禍の中ではありますが、来年度以降も教育委員会関係課のみならず、市長部局や各関係団体等と連携・協力を図りながら、今年度の成

果を生かし、新型コロナウイルス感染症に負けず、本市教育の充実と発展を図れるよう、「まえばし教育の日」事業を進めてまいりたいと考えております。

その他5 令和2年度「学区別教育懇話会」の実施結果について

学校教育課長

この教育懇話会は、市PTA連合会主催により、「各学校のPTA活動の充実と活性化を図り、PTAと学校、行政との連携を深める」ことを趣旨として、10月上旬から11月中旬にかけ、市内7つの学区で行っているものです。

今年度の実施では、1つの学区につきまして、実施日の直前に市内の学校関係者に感染者が出たため、残念ですがやむなく中止となりました。また、今年度は感染症予防の観点から、例年2部構成だった内容を1つにまとめての開催でしたが、各学区の当番校が中心となり、工夫された有意義な話合いが行われ、全体としては充実したものとなりました。

具体的な内容ですが、本市のPTAの実践目標である「前橋の子育てこれだけは」をもとに各学区でテーマを設定し、PTA会長、学校長、教育委員会関係者が意見交換を行いました。教育委員の皆様にもご出席いただき、懇話会の様子をご覧いただくとともに、意見交換にもご参加いただき、大変ありがとうございました。今年度、各学区で話し合われた主な話題につきましては、資料に載せておきましたので、そちらをご覧ください。

今回意見交換されたことを受け、今後も、家庭・学校・行政の連携を 図りながら、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子 供」の育成に向けて、努めてまいりたいと思います。以上です。

その他6 令和2年度第2階前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課長

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。

今回の審議会では、1回目の審議会で承認された「公民館における社会教育事業充実のためのコミュニティデザインの見直し」の諮問をテーマに意見交換を行いました。

始めに、館を代表して下川淵公民館、桂萱公民館、宮城公民館の3館 長が、コミュニティデザインの活用の現状と課題を報告しました。その 後委員さんから活発なご意見をいただきました。

いただいたご意見の中から主なものをご報告いたします。

「コミュニティデザインが誰に向けてのものなのかというのが統一されていないと思う。誰に向けてというものが統一されていなからこそ、誰が使うものなのかがあいまいになっていると感じる。それを一つに絞るというのも一つの手だと思う。地域の様々な団体が一丸となって目指していく方向性を示す資料を作っていければいい。」

「3つの地区の報告を聴き、共通するなと感じたことは、「出会い・発見」編、「願い・思い」編、「仕掛ける。つなぐ」編、それぞれ良くできている。しかしながら3つの編が串刺しになるようなものが弱いのかなと感じた。「出会い・発見」編で地域課題を示しているが、どういう手段で(「仕掛ける。つなぐ」編で)課題解決をしていくのか、見えてこない。課題解決する手段が示されて初めて3編が一体化するのではないかと感じた。」

なお、第3回審議会日程は、来年1月~2月を予定しております。委員の皆様がコミュニティデザインを更に深く理解できるよう、公民館が行う事業の現場視察を予定しております。以上、ご報告申し上げます。

その他7 第73回前橋市成人祝の開催について

青少年課長

今年度の成人祝は、令和3年1月10日日曜日、ヤマダグリーンドーム前橋にて、午前と午後に分けるなど、新型コロナウイルス対策を実施した上で開催します。開催概要ですが、対象となる新成人は3,367人で、例年の参加率は60~70%程度です。座席はソーシャルディスタンスを取るため、アリーナ席と2階席の一部を利用します。また、残念ながら、新型コロナ感染者が発生した際、濃厚接触者を特定しやすいよう、学校ごとの指定エリアを設けます。それから、一人でも多くの新成人が参加できるよう、今回も障害のある方用の席を設けますが、例年実施している着物が着崩れてしまった方に対応するボランティアの配置は、コロナ対策の一環で行いません。家族席、恩師席も今回は設けません。

プログラムは、午前、午後とも、第一部アトラクション、第二部セレモニー、第三部はたちのつどいの三部構成です。プログラムの内容は、 新成人23人で構成する企画運営委員会にて、検討を重ね決定いたしま した。

また、来年度の企画運営委員は既に決定しており、可能な方には、例年どおり運営に協力いただきます。加えて、関係各課から式典に71人、降雪時の除雪係員として20人の職員に応援をいただきます。

なお、昨日、12月19日から1月8日までの期間における県の新型

コロナウイルス警戒度4への引き上げが発表されたところですので、開催の是非については、今後の感染状況や県の「社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく要請」などを確認しながら、慎重に判断したいと考えております。教育委員の皆様をはじめ、関係する方々には、例年以上にお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

教育次長

私からご報告です。特に資料はございませんが、昨日県で行われた群 馬県新型コロナウイルス対策本部会議におきまして、警戒度が4に引き 上げられました。12月19日から1月8日までの3週間、警戒度4に 引き上がると発表がなされたところであります。前橋市としましても、 現在新型コロナウイルス対策本部会議を開いているところでございま す。私もこの会議に冒頭のみ参加いたしましたが、ガイドラインに基づ けば警戒度4まで引き上がりますと色々な影響があるものの、イベント 関係については警戒度3で対応できるという話もいただいています。ど のように対応するかについては、教育委員会内部でも今後検討するもの と思います。基本的には感染拡大防止にご協力いただいておりますし、 県立図書館でもイベント関係を中止にしているものがございます。その ようなことも見ながら、公民館等の休館についても検討していきたいと 考えています。学校については、基本的にはガイドラインの中でも通常 登校とされています。本市の対応としては、冬休み期間の部活動中止等、 決定しているものもございますが、今後県から示していただく内容を踏 まえながら検討していきたいと考えています。以上です。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、1月12日 大曜日午後2時からということでよろしいでしょうか。

(異議 なし)

教 育 長

では、1月定例会については1月12日火曜日午後2時からと決定します。

また、2月定例会については2月17日水曜日午後2時からということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、2月定例会については2月17日水曜日午後2時からということでお願いいたします。

教 育 長 それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。 県の警戒度が4に引き上がたということにつきまして、対応に変更や 追加等がありました際には、教育委員の皆様にご報告申し上げます。

教 育 長 特になければ、以上で質疑を終わります。 以上をもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。

(2時2分)